

【全分掌】令和５年度 府立城陽高等学校 学校経営計画（スクールマネジメントプラン）計画段階

学校経営方針（中期経営目標）	前年度の成果と課題	本年度学校経営の重点（短期経営目標）
努力する心をはぐくみ、知・徳・体の調和のとれた心豊かでたくましい生徒の育成を目指す。あわせて、自ら進路を切り拓く能力や態度を養う。また、あらゆる教育活動を通して、生命と基本的人権を尊重する態度や実践力を育成する。	・新型コロナウイルス感染症の感染者増加により、４月当初２クラス、９月の文化祭後に１クラス学級閉鎖を実施した。また、７月から８月、１月には感染者が爆発的に増えた。今年度の生徒の陽性者数は200件を超え、令和３年度の４倍以上の数となった。その一方で、国によるコロナ規制も徐々に緩和され、withコロナでの社会生活が徐々に取り戻されていく流れの中、本校でも予定していた行事等については全て実施することができた。新型コロナウイルス感染症が感染症法上の５類扱いとなる５月８日以降、これまでの学校の対応をどのように変えていかなければならないのか検討しておく必要がある。 ・今年度の１年生からＢＹＯＤ方式による一人一台端末によるＩＣＴ教育の推進の取組がスタートした。２学期末に実施した生徒向けアンケートでは、タブレットの活用状況については概ね肯定的な評価が多かった。しかし、授業での活用頻度については、教科や教職員の年代によるバラつきが見られ、学校全体での取組には至っていない。今後は、教職員全体のＩＣＴスキルの向上を図り、新学習指導要領が目指す「主体的、対話的で深い学び」の実現を目指したい。 ・新学習指導要領の柱である「総合的な探究の時間」の本格実施に向け、城陽60会議の総探部会を中心に準備を進めてきた。城陽高校の新たな特色となる重要な取組として、その目標が達成できるように、学校全体で取り組んでいきたい。 ・これまで積み重ねてきた指導の成果として、生徒の中に一定の規範意識や人権尊重の意識は定着している。次のステップとして、自分自身で主体的に考え、より良い選択と行動ができる生徒の育成を図りたい。主体性と学力との間には強い相関関係があるため、生徒の主体性を伸ばすためには、入学してきた全ての生徒に対して高校生としての基礎的基本的な学力の定着を図ることが大前提となる。 ・部活動については、前期選抜Ｂ方式や１年生全員部活動等加入の取組により、体育系部活動を中心に活性化を図ることができた。今後は、女子の部活動加入率を高め、文化系部活動への入部者を増やすなど、全体での活性化を図りたい。 ・３年生の学校紹介による就職については今年度も内定率100%を維持することができた。また、大学入試では、学年部、進路指導部、各教科の連携により、国公立大学３名合格を始め、延べ320名以上の合格者数を出すことができた。今後も情勢を見極めながら、きめ細やかな質の高い進路指導をおこなっていく必要がある。 ・生徒の心身の状況把握に努め、学校不適応に対応した。また、漢字の読み書きに障害がある生徒の考查受験に対しルビ問題の作成やパソコン入力などの対応を行うなど、支援を要する生徒に個別の支援計画に基づいた適切な支援を行った。 ・長欠入試で入学した生徒以外にも、年度途中で不登校となり転学していく生徒が年々増加している。この状況について一定の分析と対応が必要である。 ・対面形式での学校説明会を９月、11月に実施することができた。今年度も昨年度に引き続き、中期選抜でも定員を超える志願があった。この良い流れが続くように、さらなる広報活動の充実に努めていきたい。	(0) postコロナにおける教育活動の充実を図る。 (1) 不断の授業改善に努めることによって、生徒の学習意欲を喚起し、確かな学力の定着を目指し、生徒の希望進路を実現する。 (2) ＢＹＯＤによる一人一台の学習用タブレットをあらゆる教育活動で活用し、個別最適な学びと生徒の主体的・協働的な学びを推進する。 (3) 「総合的な探究の時間」の学習を通して、生徒が自己の在り方・生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を育成する (4) あらゆる教育活動を通じて、生徒の自己有用感を高めるとともに、常に規範意識と人権尊重の意識を持ち、自分自身で主体的に考え、より良い選択・行動ができる人間づくりをめざす。 (5) 部活動においては、生徒が常に向上心を持って部活動に打ち込める環境づくりを行い、活動を通じて学校への帰属意識や母校愛の醸成を図る。 (6) 学校不適応生徒や特別な支援を要する生徒に対して、組織的に対応し適切な支援を行う。 (7) 内外における学校評価に基づき、生徒や保護者、地域のニーズを的確に把握し、教育活動の点検及び改善に努める。

評価 4：達成できている 3：ほぼ達成できている 2：あまり達成できていない 1：達成できていない

分掌	評価領域	重点目標	具体的方策	評 価			令和5年10月時点での成果と課題
				中間	期末	総合	
教務部	学力向上	学力向上	・学習に課題を持つ生徒が多数入学してくる本校の状況を踏まえ、各教科で基礎基本を重視した指導の充実を促進する。 ・基礎補充・基礎固め学習会・大学生教育ボランティアによる補充等を昨年に引き続き実施し、成績不振者への指導を継続する。				
		学習習慣の確立	・各教科、学年部と連携し、家庭学習推進週間など自主的な学習を促進する取り組みを企画、実践する。 ・Classi等の学習ツールの活用を促進し、教務部の取り組みの強化・充実を図る。				
	授業改善	充実した授業の確立	・教員生徒相互の信頼関係を基盤に、落ち着いた規律ある学習環境づくりを促進する。 ・ベル始業、授業はじめ・終わりのあいさつ、携帯電話の注意等引き続き全教職員で一致した指導を行う。 ・主体的に学習する態度を育成する指導についての研究を進める。				
		教科の指導力向上	・主体的に学び、行動する生徒の育成を目指し、学習に対するモチベーションの向上を目指す。 ・公開授業、授業アンケート、教科内交流等を実施し、指導内容、指導方法の工夫改善を促進する。 ・授業公開等を企画し、電子黒板、タブレット等のＩＣＴ機器や、Classi、ロイロノート等の学習ツールの活用を促進する。				
		新指導要領への対応	・昨年度から実施している観点別評価について、生徒の実態に則して適切な評価となるよう各教科と連携し改善を進める。 ・本年度から本格的に実施される総合的な探究の時間の実施に伴い、担当者との調整を図り適切な運営に務める。				
	図書館教育	読書内容の深化	・活字離れとマンガ中心の利用が多い現状を考え、広報活動などを通じて、活字主体の図書の利用を増やす。年間の貸出冊数の35%を活字主体の図書とすることを目指す。（昨年度26%）				
		教科・分掌との連携	・「教職員向け図書館だより」の発行などで学校図書館の存在意義についての情報発信を行いながら、各教科・学年・分掌などと連携し、図書館利用を通じて生徒の基本的な情報検索・活用能力を養う。環境整備面ではコピー機の導入を考える。				
		図書委員会活動の活性化	・生徒の意見を取り入れながら読書週間などのさらなる活性化を図る。また、昨年度以上の宣伝活動ができるように、広報組織の見直しを行う。				

分掌	評価領域	重点目標	具体的方策	評 価			令和５年10月時点での成果と課題
				中間	期末	総合	
生徒指導部	基本的生活習慣	生徒が学校に軸足を置いた生活が送れるように、さまざまな指導を全教職員で連携して行う。	・各学年・各教科と連携し、全教職員で生活面での指導を行う。特に、遅刻については各担任と連携を取ることで、早期に指導し、遅刻の回数が10回を越える生徒がでないようにする。				
			・登校指導、下校指導を城陽警察や地域ボランティアとともに行うことで登下校マナーを徹底するとともに、登下校中の事故（特に自転車事故）を少なくできるようにする。				
			・授業開始時の規律を確保するとともに、携帯電話等についてのルールを定期的に確認し、携帯電話等に関わる指導を減少させる。				
	特別活動	部活動・生徒会活動・ボランティア活動を活性化する。	・全部活動で挨拶、礼儀、掃除活動などを行うことで活性化を図る。また、学校行事において部活動員が積極的に参加することにより、学校運営の柱となれるようにする。				
			・１年生部活動一斉加入では、未活動者がでないように各部活動で継続的な指導を行い、生徒が活動できる場を提供する。未活動者については学期ごとに活動状況を把握し、指導を行う。また、２・３年生についても３年間継続できるような指導を行う。				
			・生徒会活動を中心にして、各委員会やボランティア活動を活性化し、地域に親しまれる学校となれるように積極的に広報活動を行う。また、各行事においても中心となり、学校運営の柱となれるようにする。				
	いじめの防止	いじめの定義について全教職員で把握し、いじめに対して早期に対応できるようにする。	・職員会議等ではいじめの定義について周知し、生徒について情報共有や教員間の連携を行うことで早期に対応できるようにする。				
			・いじめ対策委員会を開くことで、情報の共有を密にし、組織でいじめに対して対応できるようにする。				
	人権教育	学年や分掌・教科と連携しながら、さまざまな人権問題について学習を深め、人権尊重の実践的態度を育む。	・３年間を見通した系統的な人権学習を計画し、実行する。				
			・「人権教育だより」の発行を通して、人権教育をすべての教職員にフィードバックする。				
進路指導部	キャリア教育の推進および希望進路の実現	生徒の進路に対する意識を高め、希望進路の実現に向けた意欲と学力を向上させるとともに、自ら進路を切り拓く能力や態度を養う。	・キャリア教育実施計画に基づいて進路学習を充実させ、家庭・地域との連携を柱とした「TAG城陽」の取組を推進する。また、就職の複数応募制度や新学習指導要領に対応した新入試への研究を深める。				
			・就職補講や進学補講、業者模試等を積極的に実施し、生徒が自ら進路を切り拓く能力や態度を養う。				
			・「進路のしおり」の充実を図り、各種説明会を実施することで最新の進路情報を適切に提供するとともに、学年部と連携し生徒とのカウンセリングの機能を高める。また、ICT機器を活用した進路指導を推進する。				
保健部	保健管理	生徒の理解（教育相談）と支援	・健康診断や健康相談を実施し、生徒の健康状態の把握と指導に努める。 ・担任や教科担当者と生徒の情報を共有し、教育相談会議を通して、支援につなげる。 ・特別支援教育の視点を活かし、支援対象生徒の把握と支援に努める。				
	校内研修	教職員の指導力向上	・スクールカウンセリングをテーマとした校内研修会を実施することで、生徒理解における教職員の指導力向上を目指す。				
	安全管理	校内美化・環境整備	・保健委員会の活動の一環として校内美化に取り組み、各学期に１回は校内美化の活動を行う。				

分掌	評価領域	重点目標	具体的方策	評 価			令和５年10月時点での成果と課題
				中間	期末	総合	
総務企画部	外部評価	学校評価アンケート等の実施手段のＩＣＴ化に係る回答数確保	保護者等対象アンケートの実施について、「ＰＴＡお知らせメール」及びClassi上での周知のみならず、２学期末の文書通知により、回答数の増加を目指す。				
	家庭・地域社会との連携	ＰＴＡ、各種関係機関との連携、協力を進めるとともにコロナ禍の中で確立した連絡手段を活用した運営に努める。	ＰＴＡ諸会議の運営に係る打ち合わせ等について、夜間の会合を精選するとともにＳＮＳによる連絡手段の活用などを行い、ＰＴＡ役員等のより効率的な連携に努める。				
	広報	地域及び次年度生徒募集に資する広報活動を行う。	「進化から深化へ」のスローガンに基づき、より訴求力のある情報発信に努めるとともに、「深化」していく本校の姿を山城管内中学校・保護者等・学習塾等に広くアピールしていくことを目指す。				
			広報活動全般について、「生徒の主体的な活動」を中心にした展開に努める。				
			公式ＨＰ運営に当たっては、外部に向けた広報機能の堅持とともに、月間行事予定等、学校関係者にとっての有用な情報提供を目指し、小まめな更新を心がける。				
	国際理解教育	国際理解教育講座の円滑な企画運営	年間ＬＨＲ計画の中に国際理解教育講座を位置づけ、より生徒が興味・関心をもって学習することができる内容を企画する。				
第１学年部	生徒指導 特別活動	ルールを遵守させる。 行事、部活動への積極的参加を促す。	関係分掌及び家庭と連携し、日常的に細やかな指導を行う。				
	進路指導	進路目標を早期に設定させる。 文理選択を適切に行わせる。	進路指導部の計画に沿ったキャリア教育を進めながら、小まめな面談を行い個に応じた指導を行う。				
	学習指導	成績不振科目を保持させない。	教科担当者と連携をとりながら学習習慣を定着させる。				
第２学年部	学習指導 進路指導	進路実現のために、自らの進路について考えさせ、その実現のための学力向上に必要な力を身に付けさせる。	新課程での初年度入試に備え、受験に向けての情報収集や教科・科目の内容等について、各分掌・教科と連携し、コース・科目登録に対応させる。丁寧な進路指導を行い、早期に進路目標またはそれに値するものを持たせ、進路実現に向けた具体的な見通しを立たせる。				
		「総合的な探究の時間」の学習を通じて、問題解決に必要な力を身に付けさせる。	生徒が自己の在り方や生き方を考えながら、課題を発見し解決していくための資質・能力を育成する。				
	生徒指導	規律、規則の重要性を理解し、自ら考え、集団を意識しながら行動できる力を身に付けさせる。	様々なルールをただ守らせるのではなく、理由を理解させたうえでの継続指導をおこなう。適切な場面で、「人権尊重の考え方」に触れ、人権意識を高める。				
	特別活動	学校行事、部活動を通しての人間形成	部活動や学校行事を通して、生徒一人一人の自己有用感を高め、「城陽高校への思い」のこもった良好な学校生活の基盤を作る。				

分掌	評価領域	重点目標	具体的方策	評 価			令和5年10月時点での成果と課題
				中間	期末	総合	
第3学年部	特別活動 生徒指導	最高学年として、下級生の模範となる行動を実践できるように心掛けさせる。	・主体性や思考力、協調性の成長を促すため、生徒自身に考えさせ、行動させる機会を積極的に与えていく。				
			・各分掌や関係機関と連携して進学や就職に向けた適切な指導を行う。また、教科担当者とも連携を取り、普段の授業を大切にさせる。				
	進路指導 学習指導	熟考した上での進路の実現に向けて努力を重ねられるように、進路指導を行う。	・特に進路部と協力し、安易な進路決定をさせず、具体的な目標を生徒に持たせられるような丁寧な指導を行う。				
			・学年全体で進路実現に向けた行動を取ることができる雰囲気や環境を作る。				
事務部	渉外	学校と住民・来校者等をつなぐための、迅速で適切な窓口対応、電話対応を行う。	学校行事、校時、教職員の動向の把握に努め、事務室内で情報共有する。				
			来校者の目的・用務先等を正確かつ丁寧に把握し、来校者が円滑に目的を果たせるよう努める。				
	就学援助	生徒と保護者が安心して教育を受けることができるための経済的支援体制の充実に貢献する。	就学支援金や奨学金などの各種援護制度について、生徒と保護者へ周知が図れるようClassiやホームページの活用をより進める。				
			生徒に不利益が生じないように、状況に応じて学級担任や他分掌との連携を密にする。				
	施設設備	安心安全な学校の環境整備に向けて最善を尽くす。 I C T環境野整備を図る。	状況改善のための迅速な対応に努め、生徒や保護者に向けた報告等を心がける。 2学期以降に施工予定の教室等の空調機器更新工事について、生徒・保護者に概要を伝達するとともに、安全かつ迅速に工事が進行するよう努める。				
			I C T環境整備に向けて関係分掌との連携を図り、機器の整備に努める。				